

令和5年5月9日

保護者様

柏市立手賀中学校
校長 中村 匡志

令和5年度 出席・遅刻・早退・出席停止等の取り扱いについて（改訂版）

出席 8：10の着席完了時刻に着替え、荷物を片付けができていて、帰りの会終了まで学校にいた人

遅刻 8：10の着席完了時刻に間に合わなかったが、帰りの会終了まで学校にいた人

早退 8：10の着席完了時刻に着替え、荷物を片付けができていて、帰りの会終了前に早退した人

遅刻早退 8：10の着席完了時刻に間に合わず、帰りの会終了前に早退した人

コロナウイルス関係の出席停止等 （令和5年5月8日からの対応）
（5月8日以降、柏市のガイドラインは廃止することになりました）

インフルエンザ等と同様に、生徒本人が新型コロナウイルスの感染が判明したときのみ出席停止とし、欠席扱いにはなりません。これらに該当する場合は、それがわかるように連絡をしてください。出席停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。治癒証明書等の提出は必要ありません。

引き続き、お子様の登校前の健康状態を確認し、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には無理せず自宅で休養させてください。

また、症状等はないが感染が不安で学校を休ませたい場合は、教頭まで電話にてご相談ください。基本的には下記に記すオンライン授業に参加してもらいます。

その他

オンライン授業に参加した場合は、生徒自身が1人1台端末（クロームブック）のクラスルームより1時間ごとにオンライン授業参加記録フォームを回答することにより出席扱いとなります。通知票の備考欄に「オンライン授業による特例の授業○」と記入。
（○には日数が入る）